

単価契約見積仕様書

環境政策局埋立事業管理事務所

(担当：吉川、細川 電話：075-572-8465)

件 名	(単価契約) 硫酸（70%溶液）													
形状・寸法	70%溶液													
予 定 数 量	9 t													
契 約 期 間	契約の日の翌日から～令和9年3月31日まで													
契 約 条 件	本薬品は、京都市東部山間埋立処分地における浸出水を処理するに当たり、浸出水の pH 調整に使用する。 1 納品場所（別紙1参照） 京都市東部山間埋立処分地 浸出水前処理施設（第1処理施設） 京都市伏見区醍醐上山田1番地他 2 予定数量 9 t 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 3 薬品の仕様 <table><tr><th>項目</th><th>単位</th><th>規格</th></tr><tr><td>硫酸</td><td>%</td><td>表示硫酸分以上</td></tr><tr><td>鉄分</td><td>%</td><td>0.03 以下</td></tr><tr><td>強熱残分</td><td>%</td><td>0.05 以下</td></tr></table> ※ 試験法は、JIS K 1321 によるものとする。 4 納品に関する事項 (1) 70%溶液として納入すること。 (2) 運搬等は、液漏れに注意し、納入時に配管及び機器等に損傷を与えた場合は、納入者の責任において復旧すること。 (3) 本市が指定する日時（土、日、祝日を含む。）に、指定する数量を迅速に搬入できる体制とすること。 (4) 1回当たりの納入数量は、指定する数量（約3 t）に対応すること。		項目	単位	規格	硫酸	%	表示硫酸分以上	鉄分	%	0.03 以下	強熱残分	%	0.05 以下
項目	単位	規格												
硫酸	%	表示硫酸分以上												
鉄分	%	0.03 以下												
強熱残分	%	0.05 以下												

契 約 条 件	なお、発注から納入までの期間は、原則 7 日以内とし、困難な場合は、予め環境政策局埋立事業管理事務所の担当職員（以下「本市担当職員」という。）と協議すること。 (5) ローリー車の接続金具は、本市が指定したものであること。 (6) 指定時間帯以外は、原則、構内での待機は行わないこと。 5 資格に関する事項 毒物及び劇物取締法第 4 条に基づく、毒物又は劇物の販売業の登録を行っていること。 6 提出書類 (1) 毒物及び劇物取締法第 4 条に基づく、毒物又は劇物の販売業の登録証の写し及び連絡体制表を提出すること。 (2) 契約締結後、製品安全データシート（SDS）を提出すること。 (3) 毎回搬入時、第三者機関等による計量証明書及び製造メーカー発行の品質証明書又は試験成績書（共に直近 1 箇月以内のもの）を提出すること。 (4) 納入後、納品書、請求書を提出すること。 7 支払方法 納品書、及び請求書を受領後、30 日以内に支払うこととする。 8 その他 (1) 見積書は、1 t 当たりの単価を記入するものとする。 (2) 契約期間内に納品品番の製造中止その他契約業者の責めに帰さない事由により当該品番の納品ができなくなった場合は、本市の同意を得て、本市が当該製造中止等品番と同等以上の機能を有すると認めた後継品番又は上位品番を代替品番として納品することができる。 (3) 契約締結後、速やかに本市担当職員と打合せを行い、その他詳細については、本市担当職員の指示に従うこと。 (4) 契約業者は、埋立事業管理事務所構内を車両で走行する場合には、原則、契約業者の責任において用意したパトライト（橙色又は黄色）を車両の屋根等に設置し、構内制限速度を守り、安全運転を行うこと。
----------------	--

京都市東部山間埋立処分地(エコランド音羽の杜)全体図

